

2021（令和3）事業年度

事業報告書

自：2021（令和3）年4月 1日

至：2022（令和4）年3月31日

国立大学法人神戸大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	5
	4. 設立に係る根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管課）	7
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	8
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	9
	8. 資本金の額	9
	9. 在籍する学生の数	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業に関する説明	23
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	33
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	42

「I はじめに」

(1) 事業の概要

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の精神を發揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導の人材を育成することを使命としている。平成27年度には「神戸大学ビジョン2015」に続く新たなビジョン「神戸大学 ー先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学へー」（以下、「神戸大学ビジョン」という。）を策定し、本ビジョンに基づいた第3期中期目標・中期計画を策定した。神戸大学ビジョンでは、様々な連携・融合の力を最大限に發揮する卓越研究大学として世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決するための新たな価値の創造に挑戦し続けることを掲げている。本年度は、第3期中期目標・中期計画期間（平成28年度～令和3年度）の最終年度となり、神戸大学ビジョンの実現に向けて各種施策を全学的に実施した。

(2) 法人をめぐる経営環境

国から交付される運営費交付金の機能強化促進係数による減額や国立大学に期待される新たな教育研究課題に対応するための財源確保等、国立大学法人の経営においては、一層財政的な厳しさが増している。さらに、国立大学法人の教育研究活動を支える施設・設備等についても、施設整備費補助金等の削減により、その老朽化や新たな教育ニーズの発生による狭隘化への対応が困難な状況になっている。このような中、本学では人件費や物件費の節減に努めるとともに、附属病院の収入増や競争的資金等の外部資金獲得を図っているほか、自己収入の確保、資金の運用、業務運営の改善に努めている。

(3) 当該事業年度における事業の経過及びその成果

令和3年度においては、神戸大学ビジョン及び第3期中期目標・中期計画の実現に向け、具体的な活動を展開するための諸施策を実施した。

また、本学の経常収益は対前年度3,496百万円増の83,695百万円となっており、主な内訳としては運営費交付金収益20,218百万円、授業料収益8,013百万円、附属病院収益37,560百万円、受託研究収益4,424百万円となった。

(4) 重要な経営上の出来事等

令和3年度は、①神戸大学ビジョンの実現に向けた「全学機能強化促進経費」（配分額：615百万円）による戦略的・重点的な予算配分の実施、②「学長戦略経費」（配分額：200百万円）による戦略的事業への機動的な予算配分の実施、③グローバル人材育成のための教育改革（外国語による科目を含む高度教養科目の全学的な開講、国際的なフィールドで学修活動を行う「神戸グローバルチャレンジプログラム」のオンライン実施、数理・データサイエンス標準カリキュラムコースの開講等）の実行、④本学独自のダブル・ディグリー・プログラム「EUエキスパート人材養成プログラム」やユニット交流システムの推進、⑤多面的・総合的な評価方法を用いた神戸大学「志」特別入試の実施、⑥国際共同研究の促進並びに地域に位置するスーパーコンピュータ「富岳」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究の強化、⑦国際海洋社会を理解し、海洋の持続的な調査・開発・利用や海洋政策に携わることのできる人材の育成を通じて海のグローバルリーダーとエキスパートを輩出する「海洋政策科学部」の設置、⑧医工融合を実現する創造的教育の場として大学院新コース「デジタル医工創成学コース」の設置、⑨医学部附属病院の臨床研究中核病院（国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う病院）としての承認、⑩国立大学法人で初となる「業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準」第3及び第4の2の認定の取得、⑪若手研究者、女性研究者の養成・支援、⑫次世代バイオ医薬品製造技術研究組合や先端膜工学研究推進機構への参画といった実用化や社会実装までを見通した大規模な共同研究の実施、⑬企業等との包括的連携による多面的な共同研究の実施、⑭EU域、アジア、米州における大学等との連携強化、⑮災害時の被災歴史文化資料保全における全国の大学等との連携強化、⑯認知症に関

する研究の効果検証のためのプログラムの実践及び健康寿命延伸のための神戸大学モデルの発信、⑰附属学校における文部科学省「研究開発学校」及び「スーパーサイエンスハイスクール」事業を通じた初等中等教育への貢献、⑱附属病院と神戸医療産業都市との連携強化による次世代医療、新規医療機器の研究・開発及び事業化の推進等、本学の経営にかかわる重要な施策を実施した。

(5) 主要課題と対処方針

本学にとって、神戸大学ビジョン及び第3期中期目標・中期計画の実現に向け、各種施策を着実に展開することが課題であり、諸施策を推進してきた。

また、財務内容の改善に向け、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、経費の抑制、資産の運用管理の改善等の諸施策を実施している。特に資金運用に関しては「業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準」第3及び第4の2について、全国初となる認定を取得し、運用利回り向上のための体制を整備した。

(6) 今後の計画等

今後は、神戸大学ビジョン及び第4期中期目標・中期計画を踏まえて、令和4年度の重点事項を着実に遂行していく。

特に、①文理融合を超えた異分野共創による新領域研究教育事業の創出・推進、②デジタル社会に適応できるリテラシーを涵養する AI・データサイエンス教育体制の整備及びハイブリッド型教育等による教育の質の向上、③国際共同教育の推進や「神戸グローバルチャレンジプログラム」をはじめとする海外派遣プログラムの充実等によるグローバル人材の育成、④産業界等と連携した授業科目の開発支援のための異分野共創型教育開発センターの設置、⑤数理・データサイエンス関連等のリカレント教育プログラムの開発及び体制整備、⑥傑出した研究成果を創出する知の集積拠点形成のための研究支援体制の強化、⑦先端的異分野共創研究推進室等の活動による新たな研究プロジェクトや研究ユニットの創出、⑧地域社会形成及び地域課題解決に資するための地域連携体制の整備、⑨産官学連携本部及び株式会社神戸大学イノベーションにおける大学発ベンチャー育成事業の展開、⑩国際的なプレゼンスを有する優秀な若手研究者の育成、⑪ダイバーシティ&インクルーシブキャンパスの実現を目指した環境づくり、⑫教育・研究・業務における DX 推進、⑬神戸大学創立 120 周年記念事業の展開及び卒業生への働きかけ強化等の諸施策を実施することとしている。

「II 基本情報」

1. 目標

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、諸問題の解決に貢献してきた。

この伝統と社会科学分野・理科系諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に発揮できるよう、以下の実現に挑戦する。

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。

また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、

世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。

以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に発揮して生き生きと取り組むことできるように、学長のリーダーシップにより改革を推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。

2. 業務内容

(1) 大学の教育研究等の質の向上

①教育に関する取組

- ・地球的諸課題を解決する先導的役割を担う人材を輩出するため、国際都市神戸に立地する大学の特色を活かしつつ、研究者や学生が世界から集まり、世界へ飛翔する教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指すための取組を実施。
- ・ディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえ、各学部・研究科において国際性及び実践性を更に強化する教育を展開するための取組を実施。
- ・世界的教育研究拠点としてふさわしい、質の高い教育を実施するための体制強化に向けた取組を実施。
- ・教育の質を向上させるため、教員の教育力を更に強化し、教育課程及び教育方法の改善を行うための取組を実施。
- ・優秀な学生の確保や人材育成に結びつけるため、学生に対する生活支援、キャリア教育及びボランティア活動支援体制を更に充実させるための取組を実施。
- ・本学の教育目的を達成するため、アドミッション・ポリシーに基づき、入学志願者の学力に加え、それ以外の能力・意欲・適性を含んだ多面的・総合的な評価・判定を行う入学者選抜（「志」特別入試）を実施するための取組を実施。
- ・特に、「神戸スタンダード」における「協働して実践する能力」の修得を目的とする高度教養科目を引き続き全学的に開講。
- ・コロナ禍における学生の海外派遣代替のプログラムとして、「自ら地球的課題を発見し、その解決にリーダーシップを発揮できる人材（課題発見・解決型グローバル人材）」の育成を目標とする「神戸グローバルチャレンジプログラム」をオンラインで8コース実施。
- ・英語外部試験を活用した「英語外部試験に基づく単位授与制度」による単位授与及び「英語特別クラス」の履修について制度を継続。
- ・デジタル社会に適応できるリテラシーを涵養する数理・データサイエンス関連科目について、より多くの学生が履修できるよう、オンデマンド授業として開講。
- ・学内の教育関連システムのデータを一元管理し、蓄積したビッグデータを分析・可視化することが可能な学修データ統合管理システムを導入。
- ・遠隔授業のためのポータルサイト「神戸大学レクチャーハブ」における学生向け・教員向けの情報提供を継続して実施。また、ハイフレックス型授業対応システムを27教室に導入。
- ・重点課題（「①ICTの活用等により、社会状況の変化に合わせた多様な授業形態を実現し、教育・学修の質を高める」「②英語による授業の質を高めるための授業設計・教授法上の工夫をする」）を策定し、活発なFDを実施。
- ・「法科大学院進学プログラム（法曹コース）」について、法曹コース特別選抜を開始し、連携法学部向けの説明会をオンラインで開催。

②研究に関する取組

- ・新たな価値の創造に挑戦し続ける世界的教育研究拠点として、国際水準の学術研究成果、社会の評価を得るイノベーション及び諸課題の解決につながる先端研究・文理融合研究の成果を、他大学・機関とも連携しつつ、世界有数の科学技術インフラを活用し、持続的に創出するための取組を実施。
- ・研究戦略・計画の企画立案機能を強化するとともに、先端研究・文理融合研究の実施、若手研究者、女性研究者の育成及び支援の体制を充実させ、優秀な研究人材が集積する教育研究拠点としての地位を確立するための取組を実施。

- ・特に、先進的かつ世界最高水準の異分野共創型研究を推進するため、学術研究推進機構に先端的異分野共創研究推進室及び異分野共創研究企画・創出委員会を設置。
- ・3回目のワクチン接種がオミクロン株に有効という調査研究を発表する等、新型コロナウイルス感染症や感染症対策に関する様々な研究活動を実施。
- ・世界初、商用5Gを介した国産手術支援ロボットの遠隔操作実証実験を開始。
- ・医学部附属病院に光免疫治療の安全性と有効性を検討し、他の診療分野にも適応できるよう研究開発を行う「光免疫治療センター」を設置。

③社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する取組

- ・世界や地域に位置する研究機関や企業と連携し、大学と社会の知の循環を生み出す「イノベーション・ハブ・キャンパス」を実現するための取組を実施。
- ・国際都市神戸に立地する拠点大学として、社会と協働した教育研究を実践し、その成果を積極的に社会に還元するとともに、地域社会の諸課題の解決や地域の活性化を担う人材育成を実施するための取組を実施。
- ・特に、産学官連携での大規模かつ効率的なワクチン接種オペレーション体制を構築し、ノエビアスタジアム神戸において1日最大7,000回・累計約37万回の新型コロナワクチン大規模接種を実施。
- ・医学研究科において、楽天メディカルジャパン株式会社と日本人の唾液腺がん患者におけるEGFR（上皮細胞増殖因子受容体）の発現率に関する共同研究契約を締結。
- ・保健学研究科認知症予防推進センターが株式会社Moffと事業提携を締結し、コロナ禍の外出制限下でもインターネットを使って在宅で受講できるオンライン型認知症予防・健康増進プログラム「eコグニケア powered by Moff」のサービス開始。
- ・震災文庫における阪神・淡路大震災関係資料の収集・保存・公開及び、他機関と連携した東日本大震災アーカイブへのデータ提供等を継続実施。また、株式会社サンテレビジョンとの包括連携協定における「震災文庫デジタルアーカイブ」での映像公開の取組についても継続実施。

④その他の取組

（グローバル化に関する取組）

- ・世界トップレベルの研究機関との戦略的な国際共同研究を促進するための取組をコロナ禍においても継続するため、EU、アジア、オセアニア地域とのオンラインによる交流活動を実施。
- ・海外大学との教育連携を更に強化するため、国際文化科学研究科がフランス国立東洋言語文化学院（Inalco）と、また保健学研究科がチュラロンコン大学看護学部とのダブル・ディグリー・プログラムを締結。

（その他の取組）

- ・本学におけるブランディング戦略の強化及び外部資金獲得のための戦略的情報発信を円滑かつ着実に実施するため、職種横断型プロジェクトにおいて、引き続き統合報告書を作成。
- ・ステークホルダーとの対話の場として「神戸大（シンダイ）とつながる～異分野共創と協働～」をテーマに、統合報告書発行報告会（シンダイシンポ2021）をハイブリッド形式で開催し、学内外から345名が参加。「神戸大の価値創造ストーリー」について、異分野共創・協働・連携の視点から講演や対談・パネルディスカッションを実施。
- ・大学ホームページに神戸大学創立120周年記念特設サイトを設置。

（2）業務運営の改善及び効率化

①組織運営の改善に関する取組

- ・世界的教育研究拠点に向けた改革を実現するため、学長のリーダーシップによる戦略推進を支える体制・環境の強化に向けた取組を実施。
- ・全構成員の力を結集し、戦略的かつ柔軟な大学経営を実現するための効果的な人的資源管理を行うための取組を実施。
- ・特に、学長のリーダーシップの下、本学における戦略的な取組を総合的かつ一体的に推進し、企画立案機能を強化することを目的として「戦略企画室」を設置。

- ・学長裁量枠ポイントについて、令和5年度に設置予定の医学研究科医工融合型新専攻の設置準備や数理・データサイエンス・AIに関する教育研究事業の遂行といった、本学の機能強化に資する分野へ戦略的に措置を決定。

②教育研究組織の見直しに関する取組

- ・社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織の見直しを実施。

③事務等の効率化・合理化に関する取組

- ・第4期中期目標・中期計画期間に実施する新たな取組に対応するため、既存業務の改善を推進するための取組を実施。

(3) 財務内容の改善

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

- ・教育研究の高度化、大学経営の安定化及び財政基盤の強化を実現するため、自己収入の増加に向けた取組を実施。

②経費の抑制に関する取組

- ・運営経費の抑制に資するため、コストの適正化を図るための取組を実施。

③資産の運用管理の改善に関する取組

- ・大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図るための取組を実施。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

①評価の充実に関する取組

- ・教育研究等の質を維持・向上させるため、評価サイクルの更なる実質化を図るための取組を実施。

②情報公開や情報発信等の推進に関する取組

- ・社会への説明責任及び大学のブランディングの観点から、神戸大学の様々な活動及び成果等を国内外に広く効果的な手段で情報発信するための取組を実施。

(5) その他業務運営

①施設設備の整備・活用等に関する取組

- ・教育研究等の質の向上及び施設の老朽化に対応した施設マネジメントを計画的に実施。
- ・教育研究等の質の向上及び世界的教育研究拠点としての環境整備を図るため、設備・情報基盤の整備を効果的・効率的な利用の観点から計画的に実施。
- ・「神戸大学環境憲章」の大学における全ての活動を通じて現代の重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造に取り組むという考えを踏まえた環境保全活動を実施。

②安全管理に関する取組

- ・大学の諸活動における安全性の向上を目指し、環境の変化に応じて対策に取り組み、セキュリティマネジメントを実施。
- ・災害等の異常発生時及び大学基幹業務復旧時の対応を充実させるための取組を実施。

③法令遵守に関する取組

- ・社会的信頼性を確保し、内部牽制体制の確立と監査業務の更なる充実を推進するための取組を実施。
- ・適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守や大学倫理を徹底するための取組を実施。

3. 沿革

神戸大学は、1902(明治 35)年に高等教育機関として設置された神戸高等商業学校を創立基盤としており、1949(昭和 24)年 5 月 31 日、「国立学校設置法」公布により、神戸経済大学・神戸工業専門学校・姫路高等学校・兵庫師範学校・兵庫青年師範学校を包摂して、神戸大学が設置された。当初は文理学部・教育学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部の 6 学部でスタートし、附属図書館が置かれ、経済経営研究所が附置された。経済学部と経営学部には第二課程(夜間課程)が設置された。教養課程の教育は神戸教養課程(後に御影分校)と姫路分校とに分かれて行われた。

1953(昭和 28)年 4 月、大学院法学研究科・経済学研究科・経営学研究科(修士課程・博士課程)が設置

され、翌年に文理学部が文学部と理学部とに分離された。1955(昭和30)年7月には法学部にも第二課程が設置された。

1960年代に入ると六甲台地区への学舎統合が始まり、国立移管された医学部と一部の施設を除くすべての学部が、1968(昭和43)年までに六甲台地区に集結した。1963(昭和38)年には教養部が発足し、1964(昭和39)年には兵庫県立神戸医科大学の国立移管により医学部が、1966(昭和41)年には兵庫県立兵庫農科大学の国立移管により農学部が設置された。1967(昭和42)年には兵庫県立神戸医科大学附属病院と兵庫県立厚生女子専門学院も国立移管されてそれぞれ医学部附属病院、同附属看護学校となった。また医学部には附属専修学校として1969(昭和44)年に附属衛生検査技師学校(後に附属臨床検査技師学校)が附設された。

1968(昭和43)年から本格化した大学紛争の影響は神戸大学にも及び、同年12月から翌年にかけて学舎の封鎖等が行われたが、1969(昭和44)年後半には徐々に沈静化した。

大学院は、専攻科での教育(工学専攻科・理学専攻科・文学専攻科・教育専攻科)を改めて、既に博士課程を設置していた学部を除くすべての学部で1981(昭和56)年までに修士課程まで設置された(大学院工学研究科・理学研究科・文学研究科・農学研究科・教育学研究科)。県立大学時代の研究科を移管して医学研究科(博士課程)が設置されたのは1967(昭和42)年である。新しい博士課程の設置は学部の枠組を越えた独立研究科の設置として準備され、1980(昭和55)年の文化科学研究科、1981(昭和56)年の自然科学研究科として実現した。同年には医学部附属の専修学校(附属看護学校・附属臨床検査技師学校)を母体として医療技術短期大学部が発足した。

1992(平成4)年、教育学部・教養部を改組して発達科学部・国際文化学部が、また3番目の独立研究科として大学院国際協力研究科(修士課程、後に博士課程)が発足した。医学部保健学科は、医療技術短期大学部を母体として、1994(平成6)年に設置された。また、自然科学系の大学院(理学研究科・工学研究科・農学研究科)は、同年自然科学研究科(博士課程前期課程)に移行した。さらに、1997(平成9)年に大学院総合人間科学研究科(修士課程、後に博士課程)が設置された。保健学専攻の新設に伴い、大学院医学研究科は1999(平成11)年に医学系研究科と改められた。なお、1990年代には第二課程の見直しも行われ、1993(平成5)年には経営学部、1994年(平成6)年には法学部と経済学部、1995年(平成7)年には法学部と経済学部がそれぞれ夜間主コースと夜間主コースが設けられた。(2004(平成16)年には法学部が、2006(平成18)年には経営学部が、2008(平成20)年には経済学部がそれぞれ夜間主コースの募集を停止した。)

2002(平成14)年には大学院経営学研究科に専門大学院(後に専門職大学院)が設置された。

2003(平成15)年には神戸大学と神戸商船大学とが統合し、第11番目の学部として海事科学部が設置された。

2004(平成16)年には大学院法学研究科に法科大学院が設置された。

2007(平成19)年には文学研究科、文化科学研究科を改組し、人文学研究科を設置、総合人間科学研究科を改組し、国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科を設置、自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科及び自然科学系先端融合研究環を設置した。

2008(平成20)年には保健学研究科を設置し、医学系研究科を医学研究科に改称、神戸大学中国事務所を北京に設置した。

2009(平成21)年には発達科学部附属学校(幼稚園、2小学校、2中学校、特別支援学校)を改組し、神戸大学附属学校(幼稚園、小学校、中等教育学校、特別支援学校)を設置した。

2010(平成22)年には工学研究科情報知能学専攻を改組し、システム情報学研究科を設置、神戸大学ブリュッセルオフィスをベルギーに設置した。

2011(平成23)年には統合研究拠点を設置した。

2012(平成24)年には社会科学系教育研究府を設置した。

2013(平成25)年には日欧連携教育府を設置した。

2014(平成26)年には計算科学教育センターを設置した。また、環境管理センターを改組し、環境保全推進センターを設置した。

2015(平成27)年には大学教育推進機構を改組し、国際コミュニケーションセンターを統合した。また、海洋底探査センター、キャンパスライフ支援センターを設置した。

2016(平成28)年には科学技術イノベーション研究科を設置、国際交流推進機構を改組し、国際連携推進機構を設置、学術研究推進本部及び連携創造本部を改組し、学術・産業イノベーション創造本部を設

置、自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、先端融合研究環を設置した。また、バイオシグナル研究センター及び遺伝子実験センターを統合し、バイオシグナル総合研究センターを設置、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を改組し、社会システムイノベーションセンターを設置、アドミッションセンターを設置した。

2017(平成29)年には国際文化学部と発達科学部を統合再編し、国際人間科学部を設置、医学部に附属国際がん医療・研究センターを設置、数理・データサイエンスセンターを設置した。

2018(平成30)年には計算社会科学研究センター、先端バイオ工学研究センターを設置した。また、医学部附属国際がん医療・研究センターを医学部附属病院に再編した。

2019(平成31、令和元)年には、先端膜工学研究センター、未来医工学研究開発センター、海洋教育研究基盤センターを設置した。また、総合研究推進組織に高等研究院を、国際連携推進機構に学際教育センターを設置した。

2020(令和2)年には、学術・産業イノベーション創造本部を改組し、産官学連携本部を設置した。また、バリュースクール及び海外にシアトル拠点及びパース拠点を設置した。

2021(令和3)年には、海事科学部を改組し海洋政策科学部を設置した。また、戦略企画室を設置、地域連携推進室を改組し地域連携推進本部を設置、学術研究推進機構に先端的異分野共創研究推進室を設置した。

4. 設立に係る根拠法

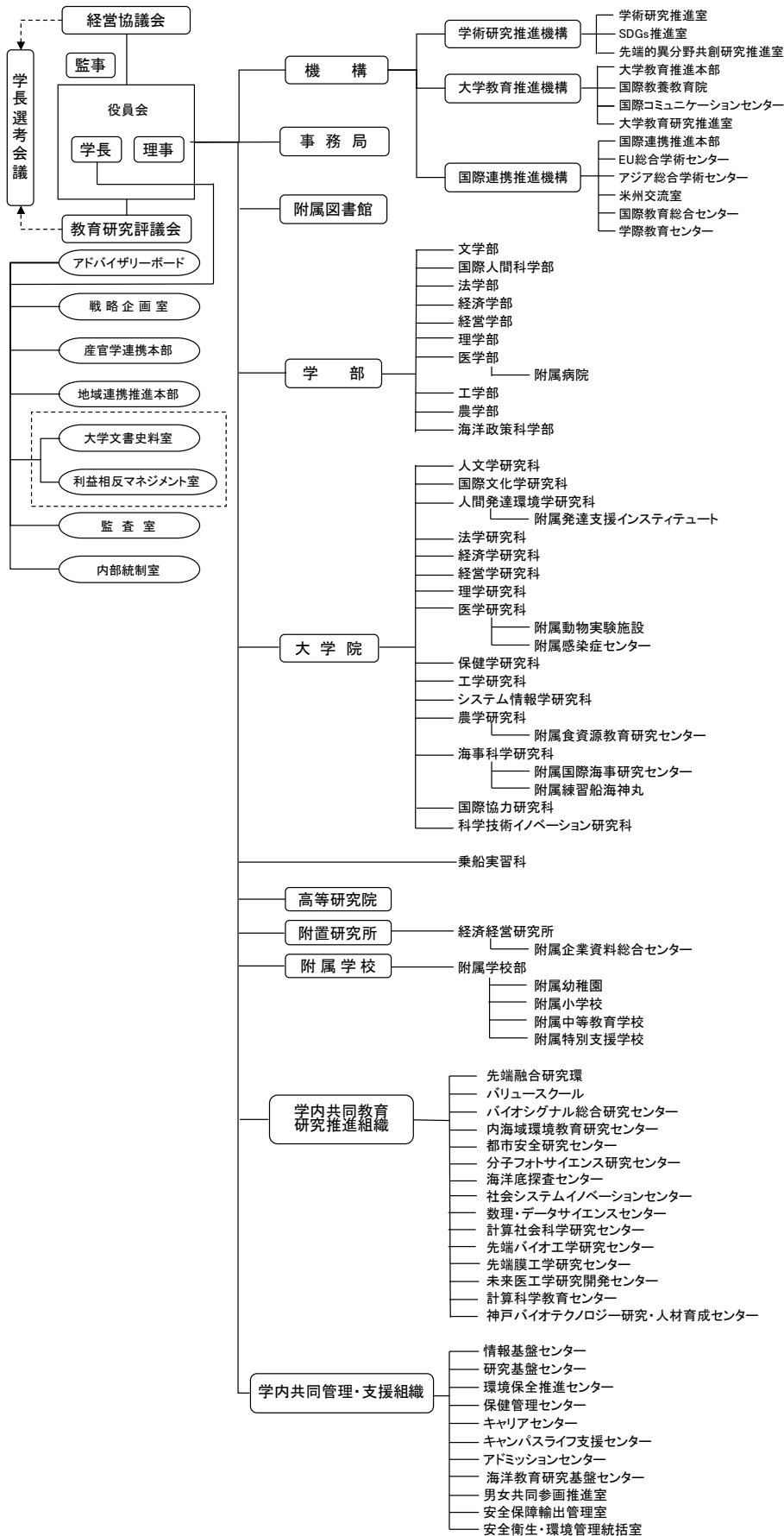
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

(令和4年3月31日現在)



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

施設等名	所在地
本部	兵庫県神戸市灘区六甲台町
国際人間科学部、国際文化科学研究科、人間発達環境学研究科	兵庫県神戸市灘区鶴甲
医学研究科、医学部附属病院	兵庫県神戸市中央区楠町
保健学研究科	兵庫県神戸市須磨区友が丘
海事科学研究科	兵庫県神戸市東灘区深江南町
統合研究拠点、医学部附属病院国際がん医療・研究センター	兵庫県神戸市中央区港島南町
農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫県加西市鶴野町
神戸大学附属中等教育学校	兵庫県神戸市東灘区住吉山手
神戸大学附属幼稚園、小学校	兵庫県明石市山下町
神戸大学附属特別支援学校	兵庫県明石市大久保町
東京オフィス	東京都千代田区有楽町
中国事務所	北京市海淀区西三環北路2号北京外国語大学北京日本学研究センター内
ブリュッセルオフィス	Boulevard de la Plaine 5 Pleinlaan, Bruxelles 1050 Brussel

8. 資本金の額

121,751,562,982円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	17,316人
学士課程	11,493人
修士課程	2,571人
博士課程	1,622人
専門職学位課程	300人
乗船実習科学生	37人
附属学校児童・生徒	1,293人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	藤澤 正人	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成17年4月 神戸大学大学院医学系研究科教授 平成20年4月 同 大学院医学研究科教授 平成26年2月 神戸大学医学部附属病院長（～H30.1） 平成31年4月 神戸大学大学院医学研究科長・医学部長（～R3.3） 令和3年4月 国立大学法人神戸大学長
理事 （企画・人事・総務）	木戸 良明	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成22年10月 神戸大学大学院保健学研究科教授 平成28年4月 同 大学院保健学研究科長（～H3

			1.3) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (教育・ グローバル)	大村 直人	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成16年 5月 神戸大学工学部教授 平成19年 4月 同 大学院工学研究科教授 平成31年 4月 同 大学院工学研究科長・工学 部長(～R3.3) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (研究・ 社会共創・イノ ベーション)	河端 俊典	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成24年 1月 神戸大学大学院農学研究科教授 平成29年 4月 同 大学院農学研究科長・農学 部長(～R3.3) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (広報・基金・ 情報・ リスク管理)	奥村 弘	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成18年 4月 神戸大学文学部教授 平成19年 4月 同 大学院人文学研究科教授 平成30年 4月 同 大学院人文学研究科長・文 学部長(～R3.3) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (大学改革・ デジタル化・ 評価)	中村 保	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成16年 4月 神戸大学大学院経済学研究科教授 平成28年11月 同 大学院経済学研究科長・経 済学部長(～H30.11) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (財務・施設・ 環境)	吉田 潔	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成18年 4月 文部科学省高等教育局私学部私 学助成課課長補佐 平成20年 4月 文部科学省大臣官房会計課第三 予算班主査 平成21年 4月 文部科学省大臣官房会計課総括 予算班主査 平成24年 4月 横浜国立大学財務部長 平成26年 4月 文化庁長官官房政策課会計室長 平成28年 7月 文部科学省大臣官房会計課予算 企画調整官 令和 2年 4月 神戸大学事務局長、副理事 (～R 3.3) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (非常勤)	中尾 巧	令和 2年 4月 1日 ～令和 3年 3月31日 令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成23年 5月 (財) 入管協会理事 平成24年 6月 (株) 上組社外監査役 平成25年 3月 (財) 木下記念事業団理事 令和 2年 3月 関西大学客員教授 令和 2年 4月 神戸大学理事 (非常勤)

理事 (非常勤)	上野 祐子	令和 2年 4月 1日 ～令和 3年 3月31日 令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成26年 6月 学校法人大阪産業大学理事 平成27年 4月 国立大学法人愛媛大学アカデミックアドバイザー 平成28年 6月 学校法人神戸松蔭女子学院大学評議員 平成30年 6月 不二製油グループ本社株式会社取締役 令和 2年 4月 神戸大学理事 (非常勤)
監事	外村 正一郎	平成28年 4月 1日 ～令和 2年 8月31日 令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	平成18年 6月 旭化成エレクトロニクス株式会社 基板材料事業部長 平成20年 4月 旭化成株式会社 執行役員 研究開発センター長 平成23年 4月 同 執行役員 富士支社長 平成25年10月 独立行政法人科学技術振興機構 理事 平成27年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構 上席フェロー 平成28年 4月 神戸大学監事
監事 (非常勤)	林 絹子	平成28年 4月 1日 ～令和 2年 8月31日 令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	平成 4年10月 センチュリー監査法人大阪事務所KPMG部門 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 平成10年 4月 センチュリー監査法人大阪事務所第2部門 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成14年 5月 林公認会計士・税理士事務所入所 平成28年 4月 神戸大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況

教員 2, 718人 (うち常勤1, 661人, 非常勤1, 057人)

職員 4, 104人 (うち常勤2, 469人, 非常勤1, 635人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で309人(8.09%)増加しており、平均年齢は41.0歳(前年度41.2歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は11人、国立大学法人・大学共同利用機関法人からの出向者は2人、国立研究開発法人からの出向者は2人、独立行政法人からの出向者は1人、その他公益法人からの出向者は2人である。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<https://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/public-info/disclosure/law22/zaimu/2021-financial-statements.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	34,542
土地	83,885	機構債務負担金	1,543
減損損失累計額	△375	長期借入金	10,521
建物	119,880	引当金	
減価償却累計額等	△70,941	退職給付引当金	746
構築物	7,906	長期未払金	2,717
減価償却累計額等	△3,943	その他の固定負債	130
工具器具備品	53,845	流動負債	
減価償却累計額等	△42,488	運営費交付金債務	-
図書	22,330	寄附金債務	8,261
その他の有形固定資産	6,967	未払金	10,373
無形固定資産	554	その他の流動負債	8,768
投資その他の資産	1,079	負債合計	77,602
流動資産		純資産の部	金額
現金及び預金	19,171	資本金	
その他の流動資産	10,068	政府出資金	121,752
		資本剰余金	624
		利益剰余金	7,960
		純資産合計	130,335
資産合計	207,937	負債純資産合計	207,937

2. 損益計算書

(<https://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/public-info/disclosure/law22/zaimu/2021-financial-statements.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	80,888
業務費	78,694
教育経費	3,252
研究経費	3,901
診療経費	25,136
教育研究支援経費	893
受託研究費	4,306
共同研究費	1,251
受託事業費等	1,010
人件費	38,944
一般管理費	2,000
財務費用	183
雑損	11
経常収益(B)	83,695
運営費交付金収益	20,218
学生納付金収益	9,549
附属病院収益	37,560
受託研究収益	4,424
共同研究収益	1,287
受託事業等収益	1,061
寄附金収益	1,960
補助金等収益	3,887
施設費収益	215
資産見返負債戻入	1,808
その他の収益	1,727
臨時損益(C)	160
目的積立金取崩額(D)	55
当期総利益(B-A+C+D)	3,023

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/public-info/disclosure/law22/zaimu/2021-financial-statements.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	10,232
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△31,020
人件費支出	△40,979
その他の業務支出	△2,004
運営費交付金収入	20,813
学生納付金収入	8,886
附属病院収入	37,474
受託研究収入	4,831
共同研究収入	1,614
受託事業等収入	931
補助金等収入	5,326
寄附金収入	2,455
その他の業務収入	1,905
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	3,851
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,462
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	11,621
VI 資金期首残高(F)	4,850
VII 資金期末残高 (G=F+E)	16,471

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/public-info/disclosure/law22/zaimu/2021-financial-statements.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	23,341
損益計算書上の費用	80,948
(控除) 自己収入等	△57,606
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,165
III 損益外減損損失相当額	6
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	△11
VIII 引当外賞与増加見積額	6
IX 引当外退職給付増加見積額	47
X 機会費用	407
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	25,961

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比5,220百万円(2.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の207,937百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の有形固定資産が、船舶建造等により、2,716百万円(63.9%) 増の6,967百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が、減価償却により、3,348百万円(5.0%) 増の△70,941百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は2,638百万円(3.3%) 減の77,602百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が、資金運用による増加等により、737百万円(9.8%) 増の8,261百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が、船舶の完成に伴い建設仮勘定見返施設費が資本剰余金に振り替えられたこと等により、2,054百万円(5.6%) 減の34,542百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は7,858百万円(6.4%) 増の130,335百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、船舶建造等により、5,095百万円増の624百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は2,067百万円(2.6%) 増の80,888百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、診療材料費が増加したこと等により、1,222百万円(5.1%) 増の25,136百万円となったこと、及び受託研究費が、受託研究の受入れが増加したこと等により、312百万円(7.8%) 増の4,306百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が、退職給付費用が減少したこと等により、330百万円(0.8%) 減の38,944百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は3,496百万円(4.4%) 増の83,695百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、外来診療収益の増加等により、1,843百万円(5.2%) 増の37,560百万円となったこと、補助金等収益が、補助金等の受入れが増加したこと等により、503百万円(14.9%) 増の3,887百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除去損60百万円、また、臨時利益として固定資産売却益1百万円、固定資産の除売却に伴う資産見返負債戻入24百万円、運営費交付金収益145百万円、施設費収益13百万円、受取保険金7百万円、及び過年度損益修正益30百万円、並びに目的積立金取崩額55百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は1,711百万円(130.3%) 増の3,023百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,274百万円(14.2%)増の10,232百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,888百万円(5.3%)増の37,474百万円となったこと、補助金等収入が2,124百万円(66.3%)増の5,326百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,798百万円(6.2%)増の△31,020百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは10,922百万円増の3,851百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が7,300百万円(38.0%)減の△11,900百万円となったこと、有価証券の売却による収入が3,395百万円増の3,395百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が930百万円(12.8%)増の△8,210百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは9百万円(0.4%)減の△2,462百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が108百万円(14.7%)減の△626百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が94百万円(5.3%)増の△1,861百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは121百万円(0.5%)減の25,961百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の国立大学法人等業務実施コストのうち引当外退職給付増加見積額が475百万円増の47百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費用が697百万円(2.9%)減の23,341百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	198,165	194,246	197,087	202,717	207,937
負債合計	74,411	71,955	74,331	80,239	77,602
純資産合計	123,753	122,291	122,756	122,477	130,335
経常費用	77,604	78,286	77,566	78,820	80,888
経常収益	76,873	78,740	78,743	80,199	83,695
当期総損益	△745	520	1,212	1,313	3,023
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,366	6,234	5,362	8,958	10,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,808	△3,236	△1,151	△7,071	3,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,996	△2,940	△2,504	△2,453	△2,462
資金期末残高	3,651	3,709	5,416	4,850	16,471
国立大学法人等業務実施コスト	26,907	26,133	25,303	26,083	25,961
(内訳)					
業務費用	24,442	23,563	22,325	24,038	23,341
うち損益計算書上の費用	77,735	78,398	77,687	78,999	80,948
うち自己収入	△53,292	△54,835	△55,361	△54,961	△57,606
損益外減価償却相当額	2,602	2,366	2,222	2,202	2,165
損益外減損損失相当額	257	—	373	4	6
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	1	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	△95	1	0	△1	△11
引当外賞与増加見積額	85	13	64	△38	6
引当外退職給付増加見積額	△559	36	142	△429	47
機会費用	175	153	176	306	407
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメント（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系、全学基盤系等）の業務損益は718百万円（258.9%）増の996百万円となっている。これは、人件費が減少したこと等が主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は713百万円（65.0%）増の1,809百万円となっている。これは、附属病院収益が増加したこと等が主な増加要因である。

（表）業務損益の経年表 （単位：百万円）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	△33	447	—	—	—
人文・人間科学系	—	—	67	81	81
社会科学系	—	—	146	137	141
自然科学系	—	—	314	377	394
生命・医学系	—	—	128	288	273
全学基盤系等	—	—	△216	△606	106
附属病院	△623	4	737	1,097	1,809
附属学校	△74	2	1	5	3
法人共通	—	—	—	—	—
合計	△731	454	1,177	1,379	2,808

イ. 帰属資産

大学セグメント（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系、全学基盤系等）の総資産は、543百万円（0.4%）減の144,226百万円となっている。これは、売却により投資有価証券が減少したこと等が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は、736百万円（2.1%）減の34,300百万円となっている。これは、減価償却により建物の減価償却累計額が増加したこと等が主な要因である。

（表）帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	145,372	142,499	—	—	—
人文・人間科学系	—	—	11,158	11,480	11,332
社会科学系	—	—	13,889	13,584	13,312

自然科学系	—	—	45,811	47,706	50,564
生命・医学系	—	—	11,725	11,872	11,400
全学基盤系等	—	—	59,624	60,127	57,618
附属病院	34,936	32,542	34,661	35,036	34,300
附属学校	10,406	10,296	10,202	10,362	10,240
法人共通	7,451	8,909	10,016	12,550	19,171
合計	198,165	194,246	197,087	202,717	207,937

(注) 法人共通には、現金及び預金を計上している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、260百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位：百万円)

名称	取得価額
(明石) 附属幼稚園園舎改修工事	240
(六甲台2) 自然科学総合研究棟3号館(西)等空調設備改修工事	207
(住吉2) 基幹・環境整備(急傾斜地安全対策)工事	201
(六甲台2) 基幹・環境整備(急傾斜地安全対策)Ⅶ期工事	191
(楠) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業	155
(淡路1) 本館改修工事	138
(六甲台2) 研究基盤センター極低温部門改修工事	109
(深江) 海神丸	5,763

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(単位：百万円)

名称	当事業年度増加額	総投資見込額
(六甲台2) 自然科学系図書館改修工事	253	637

③当事業年度中に処分した主要施設等

(単位：百万円)

名称	取得価額	減価償却累計額
(楠) 50周年記念館(神緑会館)の除却	77	67

(単位：百万円)

名称	取得価額	減価償却累計額	売却価額	売却益
(深江) 深江丸の売却	243	242	21	20

④当該事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	73,061	79,734	76,531	80,446	84,160	82,420	84,696	88,406	82,383	92,810	
運営費交付金収入	20,738	20,782	21,221	21,529	21,202	21,636	21,055	21,102	21,169	21,273	特殊要因運営費交付金の追加配分等による増収
補助金等収入	2,007	2,358	1,578	1,501	2,281	943	1,798	4,157	1,149	4,716	補助金の新規採択による増収
学生納付金収入	9,311	9,083	9,118	8,955	8,993	8,835	8,949	8,817	9,449	8,886	授業料収入等の減収
附属病院収入	32,286	33,568	34,472	34,885	35,745	35,557	36,728	35,586	38,081	37,474	新型コロナウイルス感染症の影響による減収
その他収入	8,719	13,943	10,142	13,576	15,939	15,451	16,166	18,743	12,535	20,461	外部資金受入の増加による増収
支出	73,061	77,516	76,531	76,608	84,160	78,027	84,696	84,229	82,383	86,288	
教育研究経費	29,545	29,696	30,308	29,263	30,816	28,999	30,555	29,793	30,605	29,243	人件費の減少
診療経費	30,909	32,768	32,871	33,259	34,059	34,231	34,999	34,038	36,743	34,835	物件費の減少
その他支出	12,607	15,052	13,352	14,086	19,285	14,796	19,142	20,399	15,035	22,210	外部資金受入の増加に伴う増加
収入－支出	-	2,218	-	3,837	-	4,393	-	4,176	-	6,523	

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げ額と合計額は一致しない。

※一般管理費については、23年度から教育研究経費に含めて計上している。

「IV 事業に関する説明」.

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、83,695百万円で、その主な内訳は、附属病院収益 37,560百万円(44.9%)、運営費交付金収益 20,218百万円(24.2%)、学生納付金収益 9,549百万円(11.4%)、受託研究収益 4,424百万円(5.3%)、補助金収益 3,887百万円(4.6%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

神戸大学は、国際都市神戸の開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の理念を掲げ、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成することを目的としている。令和3年度においては、「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」の実現に向け、教育研究活動の更なる活性化を図るため、重点的な予算配分を行い、各種政策の推進を着実に展開した。

国から交付される運営費交付金に対する係数の適用(平成28年度より、機能強化促進係数による削減率1.6%減が適用)により、財政状況の厳しさが増してきた中、本学では平成28年度より「中期計画事業経費」「戦略的事業経費」を創設し、「神戸大学ビジョンー先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学へ」の実現を促進させる事業に対して戦略的・重点的な予算配分を行う一方で、コスト削減プロジェクトの推進、間接経費・人件費等のコスト見える化、「教員の早期退職制度」の導入等による物件費・人件費の削減、財務経営力の強化に取り組むことによる効率的・効果的な予算執行を実施してきた。また、財務内容の改善に向け、運営費交付金だけでなく、学生納付金、附属病院収入等の自己収入の確保、資金運用の充実及び競争的資金等の外部資金の獲得など、財源の多様化を積極的に進めた。さらに、年俸制の導入等により人件費が膨らむ中、機能強化促進係数に対応した人件費の抑制、クロスアポイントメントの活用など、財源確保に向けた取組を推進した。

以下では、7つのセグメントに分け、各セグメントの事業を説明する。

各セグメントの主な区分方法	
公開セグメント	左のセグメントに分類する部局等
人文・人間科学系	人文学研究科、国際人間科学部、国際文化学研究科、 人間発達環境学研究所、システム情報学研究科 ^(※) 、先端融合研究環 ^(※)
社会科学系	法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、 国際協力研究科、科学技術イノベーション研究科 ^(※) 、社会システムイノベーションセンター、 計算社会科学センター、経済経営研究所
自然科学系	理学研究科、工学研究科、システム情報学研究科 ^(※) 、 農学研究科、農学研究科附属食資源教育センター、科学技術イノベーション研究科 ^(※) 、 海事科学研究科、キャリアセンター ^(※) 、計算科学教育センター、 都市安全研究センター ^(※) 、分子フォトサイエンス研究センター、内海域環境教育研究センター、 海洋底探査センター ^(※) 、バイオシグナル総合研究センター ^(※) 、数理・データサイエンスセンター、 先端バイオ工学研究センター、海洋教育研究基盤センター ^(※) 、先端膜工学研究センター、 未来医工学研究開発センター ^(※) 、先端融合研究環 ^(※)
生命・医学系	医学研究科、保健学研究科、科学技術イノベーション研究科 ^(※) 、 都市安全研究センター ^(※) 、バイオシグナル総合研究センター ^(※) 、未来医工学研究開発センター ^(※)
附属病院	医学部附属病院
附属学校	附属中等教育学校、明石地区附属学校、附属特別支援学校、附属学校部
全学基盤系等	科学技術イノベーション研究科 ^(※) 、大学教育推進機構、国際連携推進機構、学術研究推進機構、 産官学連携本部、地域連携推進本部、バリュースクール、保健管理センター、キャリアセンター ^(※) 、 キャンパスライフ支援センター、アドミッションセンター、情報基盤センター、環境保全推進センター、 神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター、研究基盤センター、海洋底探査センター ^(※) 、 海洋教育研究基盤センター ^(※) 、附属図書館、事務局
<p>(※) 部局等が複数のセグメントに区分されている場合、部局等に発生している業務費用及び資産については、各部局等の常勤教員数に対する各セグメント内の当該部局の常勤教員数の割合を元に配賦しています。</p>	

ア. 人文・人間科学系セグメント

人文・人間科学系セグメントが令和3年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

人文学研究科において、緊急事態宣言の発令による活動制限はあったものの、感染症予防対策に留意しながら、地域との連携に取り組んだ。またオンラインシステムを利用して、市民との研究会や古文書講座を実施するなど、新しい手法も積極的に取り入れている。9月・10月には、市民向けの古文書初級講座・まちづくり講座、10月には兵庫県教育委員会文化財課と共催している「兵庫県文化遺産防災研修会」、令和4年1月には第20回歴史文化をめぐる地域連携協議会を、オンラインにて開催した。また、新たな連携事業として、11月より加西市と受託研究「加西市戦争遺跡調査」を開始した。

人文・人間科学系セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 1,833 百万円 (46.2%)、学生納付金収益 1,616 百万円 (40.8%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 347 百万円、研究経費 210 百万円、一般管理費 126 百万円、人件費 3,038 百万円となっている。

イ. 社会科学系セグメント

社会科学系セグメントが令和3年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

経済経営研究所において、鐘紡資料を中心とする企業資料の整備・データベース化・公開を進め、構築した高度な検索システムによって利用者の利便性が向上した。また、学内他部局と協働して、上記の検索システムの構築や、社会・経済モデルのシミュレーション分析等に基づく文理融合研究を行った。また、神戸商工会議所と共催で開催する神戸経済経営フォーラムを会場 30 名とオンライン 100 名の定員によるハイブリッド形式による開催として準備を進め、「企業の DX 改革ーエコシステムドライバーを目指して」と題し、3月に開催した。

社会科学系セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 1,389 百万円 (30.3%)、学生納付金収益 2,629 百万円 (57.3%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 484 百万円、研究経費 345 百万円、一般管理費 82 百万円、人件費 3,374 百万円となっている。

ウ. 自然科学系セグメント

自然科学系セグメントが令和3年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

工学研究科において、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」の中の「神戸未来医療構想プロジェクト：Future Device 開発」に参画し、生体内分解性クリップの事業化に向けた実証試験を進めた。また、マグネシウム製クリップを社会実装するため、医療機器製造販売企業ならびに医療機器製造企業との間で製品化に向けた共同開発契約を締結し、製品化に向けた開発を加速させた。

海事科学研究科において、練習船「深江丸」を34年振りに更新し、多機能練習船「海神丸」の竣工・就航を実現した。また、新練習船「海神丸」を活用した無人運航船プロジェクト「無人船運航船の実船実験」について、海洋教育研究基盤センターと協力し、産業界と情報交換を行った。

自然科学系セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 4,576 百万円 (33.9%)、学生納付金収益 4,005 百万円 (29.6%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 1,003 百万円、研究経費 1,766 百万円、一般管理費 449 百万円、人件費 7,374 百万円となっている。

エ. 生命・医学系セグメント

生命・医学系セグメントが令和3年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

保健学研究科において、Moff 社との在宅型コグニケア共同事業を開始し、拠点型コグニケアと在宅型コグニケアの両タイプで「認知症予防事業」を拡大した。また、兵庫県 COE プログラムに採択され、音声認識 AI を用いた認知機能自動評価ツールの開発に着手した。

未来医工学研究開発センターにおいて、神戸未来医療構想プロジェクトに参画して複数の機器開発プロジェクトを平行して実施し、医療機器を実装するための取り組みを推進した。

生命・医学系セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 1,883 百万円 (27.6%)、学生納付金収益 1,237 百万円 (18.2%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 333 百万円、研究経費 882 百万円、一般管理費 151 百万円、人件費 3,377 百万円となっている。

オ. 病院セグメント

1 大学病院のミッション等

神戸大学医学部附属病院は、「患者さん中心の全人的な医療を指向」という基本的な考え方の下、「1.患者中心の医療の実践」、「2.人間性豊かな医療人の育成」、「3.先進医療の開発と推進」、「4.地域医療連携の強化」、「5.災害救急医療の拠点活動」、「6.医療を通じての国際貢献」を基本理念に定め、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与することで、大学病院として社会から求められる先進的な医療の開発、地域医療への貢献及び高度医療人の養成という機能を果たしている。

附属病院セグメントは、医学部附属病院及び医学部附属病院国際がん医療・研究センターの2施設から構成されており、それぞれの特性や強みを活かしながら、一体的な経営を図っている。具体的には、財務的に一体として経営状況の把握を行いつつも、両院の役割分担を行いつつ、それぞれの機能・役割に応じた形で地域医療への貢献等の大学病院としてのミッションを果たしている。

特に、地域医療への貢献という面では、令和3年度においても引き続き、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）の世界的流行を受けて、高度の医療を提供する特定機能病院としての役割を維持しつつ、兵庫県下の大学病院の責務としてCOVID-19診療にも関わることで、地域医療の「最後の砦」としての役割を果たしてきた。

【地域貢献】

神戸大学医学部附属病院は、地域の医療水準の向上のため、兵庫県より以下の拠点病院等としての指定を受けている。

- ・災害拠点病院の指定（平成8(1996)年12月17日指定）
- ・地域がん診療連携拠点病院の指定（平成19(2007)年1月31日指定）
- ・エイズ治療拠点病院の指定（平成8(1996)年1月16日指定）
- ・劇症肝炎等医療連携窓口の指定（平成23(2011)年4月指定）
- ・地域医療活性化センターを開所（平成26(2014)年4月開所）
- ・総合周産期母子医療センターの指定（平成27(2015)年4月指定）
- ・救命救急センターの指定（令和元(2019)年7月1日指定）

【診療の特色】

○ 先進医療の件数

令和4年3月末現在では、以下の7件が先進医療となっている。

- ・抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査（※神戸大学他15施設）
- ・術前のS-1内服投与、シスプラチン静脈内投与及びトラスツズマブ静脈内投与の併用療法：切除が可能な高度リンパ節転移を伴う胃がん(HER2が陽性のものに限る。)（※神戸大学他23施設）
- ・テモゾロミド用量強化療法：膠芽腫（初発時の初期治療後に再発又は増悪したものに限る。）（※神戸大学他34施設）
- ・陽子線治療：根治切除が可能な肝細胞がん（初発のものであり、単独で発生したものであって、その長径が三センチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。）【外科的治療を実施する施設】（※神戸大学他16施設）
- ・流産検体を用いた染色体検査（※神戸大学他142施設）
- ・周術期デュルバルマブ静脈内投与療法（※神戸大学他19施設）
- ・術後のアスピリン経口投与療法（※神戸大学他35施設）

○国産初の手術支援ロボット「hinotori」を活用したロボット手術

平成22年8月にダ・ヴィンチを導入して以来、泌尿器科、食道胃腸外科を中心に多くの手術支援ロボットを活用した手術を実施してきた。

一方、令和2年12月には、神戸大学が協力し、医療用ロボットメーカーが開発した国産初の手術支援ロボット「hinotori（ヒノトリ）」を使った第1例目の手術を国際がん医療・研究センターにおいて実施した。手術は成功し、各メディアにも大きく取り上げられ、現在も着実に実績を重ねてきている。

○充実した集中治療室・高度治療室

神戸大学医学部附属病院では、ICU（集中治療室）20床、HCU（高度治療室）12床、NICU（新生児集中治療室）12床、MFICU（母体・胎児集中治療室）6床を有しており、兵庫県内の急性期医療を担う

重要な拠点的病院となっている。

○脳死下における臓器移植

脳死下における臓器移植については、生前に書面で臓器を提供する意思を表示している場合に加え、平成22年7月17日の改正臓器移植法の施行に伴い、本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できるようになった。

神戸大学医学部附属病院では、令和4年3月末現在で肝臓29件、膵腎同時移植8件、膵臓移植1件、腎臓移植9件、肝腎同時移植1件の移植手術を実施しており、兵庫県内の移植医療施設として欠くことのできない存在となっている。

【先端研究医療の推進】

神戸大学医学部附属病院は、令和3年4月7日付けで厚生労働大臣から「臨床研究中核病院」に承認された（全国で14番目）。臨床研究中核病院は、日本発の革新的な医薬品や医療機器の開発に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、医療法に基づく国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う病院として位置づけられるものである。この承認を受け、当院としても、質の高い臨床研究や治験をさらに推進し、病院の基本理念の一つとして掲げる「先進医療の開発と推進」の実現に向け、病院を挙げて取組みをさらに加速していく。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

神戸大学医学部附属病院では、医師等の育成のための教育機関、新しい医療技術の研究・開発を行う研究機関、高度の医療を提供する地域の中核的医療機関として、重要な役割を果たしてきた。しかし、近年、高齢化の進展や疾病構造の変化、質の高い医療を求める国民の意識の変化等に伴い、本院における医療提供の在り方、我が国の医療を先導する臨床医学研究の在り方、医療現場で活躍する医師やメディカルスタッフに対する教育・研修の在り方のそれぞれについて、国民の期待に応える充実や見直しが求められている。

この点、神戸大学医学部附属病院では、令和3年9月に新たなグランドデザインを策定し、これを着実に実現するため、病院長をトップとする「病院戦略室」を立ち上げ、当院が直面する課題の解決に向けて議論を重ねている。

このような状況を踏まえ、今後の在り方について当院の基本理念に照らしながら、院内に設置した情報分析推進室において地域の医療ニーズの変化を踏まえ、将来計画、施設整備計画、資金計画等を検討する。

中長期的な目標として、安全で質の高い医療の提供と低侵襲医療を中心とした先端的医療の研究・開発の推進、幅広い教養と多様性を受容できる国際性に優れた医療人の養成と地域医療への貢献、医療資源の有効活用や医療コストの削減による効率的な病院運営の推進と安定した経営基盤の確立、などを掲げている。

また、今後は老朽化した施設の対応や医療機器の更新など、医療環境の充実、医療設備の整備充実による病院の機能強化を進めていく必要があることから、施設整備や医療機器整備について計画的に行っていく予定である。

さらに、国際がん医療・研究センターでは、がんに対する先進的外科的治療の推進、先進的治療・革新的医療機器の開発拠点、医工連携の推進拠点、国際医療機関との先進的医療開発・研究・教育における交流拠点、神戸医療産業都市との連携を強化し、より一層の医療・教育・研究の発展に貢献できるようミッションに取り組んでいく。

3 令和3年度の取り組み等

(1) 令和3年度の主な取り組み

神戸大学医学部附属病院は、上の「大学病院のミッション等」に掲げた6つの基本理念のもと、医療提供機能、教育研修機能及び研究開発機能の3つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与するとともに、医療を通じて社会に貢献することを目的とし、病院長のリーダーシップの下、医師や看護師だけではなく医療技術者や事務職員も本目的の達成に向けて日々努力している。

令和元年7月に兵庫県より救命救急センターとしての指定を受けたことに加え、令和2年7月には救命救急病棟（ECU）の運用を開始し、外来から病棟への連携をスムーズにさせることで、救急医療体制

の一層の充実・強化を図った。さらには、令和3年11月にERを拡張する形で「トリアージ室」を設置した。トリアージ室は、陰圧の初療室、除染室及び多目的室から構成され、感染疑い患者の受入れのキャパシティが飛躍的に向上した。

一方、国際がん医療・研究センターでは、開院当初は特に安全面を最重要視し、診療活動の拡大を慎重に図ってきたが、開設から5年目を迎えて診療体制が安定化してきたことに伴い、手術室を増室するとともに、比較的高度な手術にも取り組んできており、結果として、診療単価の上昇にもつながっている。同センターは、神戸未来医療構想における本学の拠点施設として、関係機関との連携を強化してきた。

また、令和3年7月には、両施設が連携し、附属病院（本院）に「光免疫治療センター」を設置するとともに、国際がん医療・研究センターに「頭頸部アルミノックス外来」を開設した。光免疫療法は、体に無害の近赤外光を照射し、光を吸収する物質の化学変化によりがん細胞を選択的に破壊する効果があるとされ、免疫が活性化し、転移がんを治したり、再発を防いだりすることが期待されている。一方で、同療法の対象は、手術や放射線治療ができない頭頸部がん患者に限られ、大きな血管から遠いなどがんの場所にも制約があるため、国際がん医療・研究センターの専門外来の診察で適性を見極めることで、医療の安全性にも万全を期している。

(2) COVID-19 への対応状況

当院では、令和2年4月から陽性患者の受入を開始し、院内に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」でも兵庫県及び隣接する大阪府での感染状況を注視しつつ、令和2年12月からは重症患者の受入を開始するなど、対応病床を整備してきた。なお、兵庫県からの要請に基づき、令和2年8月以降、令和4年3月末までに332例の陽性患者を受け入れている。兵庫県内の感染状況フェーズによって、当院も、重症患者用病床を最大12床、中等症・軽症患者用病床を最大12床とし、病床運用を弾力的に変更しながら、一般診療とコロナ診療の両立に全力を挙げて対応してきた。

特筆すべき点としては、神戸大学、神戸大学医学部附属病院、神戸市、東京慈恵会医科大学外科学講座、SBCメディカルグループ、楽天ヴィッセル神戸株式会社、楽天グループ株式会社、楽天メディカルジャパン株式会社が連携し、「ノエビアスタジアム神戸」に新型コロナワクチンの大規模接種会場を設置するという、迅速かつ効率的なワクチン接種オペレーション体制の構築に参画したことが挙げられる。これは、国内初の産学官が連携した大規模ワクチン接種モデルとして、新型コロナワクチンの迅速かつ効率的な接種を目的とするものである。神戸大学医学部附属病院からは、令和3年5月から令和4年3月までの間、医師1,282人、看護師1,521人、薬剤師451人（いずれも延人数）の派遣を実施した。産学官がそれぞれの強みを持ち寄り、大学病院として、COVID-19という未曾有の危機に対して強気に連携できたことは大きな成果である。

(3) COVID-19 による業務損益への影響

陽性患者受け入れのための病床確保や、治療に要する医療機器の整備、また、診療機能の維持のために徹底した院内感染対策等を実施する医療機関に対し、国や地方自治体によって多様な財政支援策が講じられた。

本院における財政支援策による業務損益への影響額は次のとおりである。

① 診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響額

COVID-19患者への対応には、ECMOや人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べて多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられた。令和3年度における附属病院収益37,560百万円のうち、この加算による収益は71百万円であった。

② COVID-19に関する補助金が附属病院セグメントの業務収益に与えた影響

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や神戸市独自の財源を基に、コロナ患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や、COVID-19診療用の医療機器整備費など様々な補助金が交付されるなど、受入体制強化のための補助金による財政支援が行われた。令和3年度における附属病院セグメントの補助金等収益2,447百万円のうち、これらの補助金による収益は1,885百万円であった。

以上のことから、①及び②の財政支援が無かったと仮定した場合、業務収益は43,114百万円となり、附属病院セグメントにおける業務損益は、146百万円の当期純損失の計上が見込まれていた。

(4)翌年度以降の課題

経営上の課題として、令和4年度も前年度から引き続き、病院全体で主要KPI（新入院患者数、平均在院日数、手術件数）を設定し、各診療科・部門にも増収や経費節減に寄与する取組みを促し、病院全体で経営改善に取り組む方針としている。

一方、翌年度以降の損益見込みとして、過去の大規模投資（低侵襲総合診療棟新営及び中央診療棟、外来診療棟の改修に係る建物、設備投資）による固定資産減価償却費について、耐用年数の終了に伴い費用が減少する一方で、老朽化した医療機器等の更新が必要となることから、中長期的な収支状況を勘案し計画的に設備更新を行うこととしている。

また、国際がん医療・研究センターとの患者受け入れ・退院支援等について、連携をさらに強化していく必要があるとともに、医療機能の効率性向上のための平均在院日数の短縮や、後方支援病院の提携・連携強化等、さらなる地域連携の強化が必要となる。

加えて、医師の働き方改革に対しては、これまでに適正な勤務時間の把握のための電子的管理の試行開始や、コメディカルスタッフの業務たな卸、各種マニュアル等の整備に向け作業を進めている。人件費の増加を可能な限り抑えつつも、働き方改革の実効性を担保していくためには、ICT導入や業務標準化の在り方など、既存の考え方にとらわれない大胆かつ柔軟な改革が必要であり、部署横断的に課題解決を図っていく。

さらに、COVID-19の感染拡大の終息の見通しが立たない中、令和4年度以降も特定機能病院としての機能を維持しつつ、COVID-19診療に関わり、地域医療の「最後の砦」としての役割を担い続けることは困難を伴うことであるが、行政（国や地方自治体）及び病院間の情報共有、連携の更なる強化によって現下の危機的状況に柔軟に対応し、必要な医療を提供していく。

当院としては、持続可能な財務構造を確立すべく、継続的な増収策及び経費削減方を積極的に実施していくこととしている。具体的には、新規または上位の診療報酬加算取得、診療報酬算定漏れのチェック強化、未収入金への対策など、足下の経営改善の取組みを着実に実行するとともに、後発医薬品の積極的な導入、医療材料の価格交渉、保守・委託契約に係る仕様の見直しなど、コスト意識の向上による経費節減にも組織を上げて取り組むことで、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして附属病院収益37,560百万円（83.3%）、運営費交付金収益2,952百万円（6.5%）がある。また、事業に要した主な経費は診療経費25,136百万円、人件費15,833百万円、一般管理費525百万円となり、差引1,809百万円の当期純利益を計上した。（附属明細書(20)開示すべきセグメント情報を参照。）

次の「病院セグメントにおける収支の状況」は、病院セグメントの財政状況や運営状況をより適切に開示することを目的として、文部科学省が定めた作成要領に基づき、一会計期間における収支の状況を一定の活動区分別に表示したものである。当期における病院セグメントの業務損益1,809百万円に対して、外部資金を除く収支合計は1,719百万円となっている。

COVID-19対応として、令和2年度に引き続き、令和3年度も同感染症患者の受入のための病床確保やそれに伴う診療制限、及び院内感染防止対策を講じた。

令和3年度は、年度が始まった直後の4月からいわゆる「第4波」に突入し、それに対応して緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が7月上旬まで発令された。その後も8月から9月にかけては「第5波」、1月から3月にかけては「第6波」と立て続けに感染流行期が訪れ、各流行期においても緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されたことから、兵庫県下でのこれらの総発令期間は1年で200日を超える。

本院でも兵庫県からの要請のもと病床を確保して1年を通じてCOVID-19患者を受け入れており、中等症・軽症患者用として常時一般病棟を1病棟確保したほか、感染流行期ごとに激増する重症患者をICUやHCUで受け入れるにあたって、人的・物的な医療資源を集中させるために別の一般病棟も稼働を制

限したり、術後のICUへの入室を制限する目的で手術を延期させるなど、通常診療を制限した。このため、病床稼働は低い水準を推移せざるを得ず、入院診療収入は大きな影響を受けた。

一方で、外来診療については、COVID-19流行前の令和元年度の水準には及ばないものの、患者数は確実に回復基調にある。加えて、高額な注射薬剤等の使用量の増による影響があったものの、画像診断やがんゲノム検査を含む検査件数の増加に伴い診療単価も上昇したため、外来診療収入は令和2年度から大きく回復した。

COVID-19に関する補助金については「3 令和3年度の取り組み等」の「(3)COVID-19による業務損益への影響」で述べたとおりであるが、当該補助金はCOVID-19対応に伴い逸失した入院診療収益の補助を中心としたものであるため、外来診療が回復し始めた本院においては、以下に示す「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、対前年度の収支残高は大幅に増加している。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位:百万円)

	金額	参考前年度	対前年度増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	6,126	4,867	1,259
人件費支出	△ 15,177	△ 14,912	△ 265
その他の業務活動による支出	△ 22,725	△ 21,683	△ 1,042
運営費交付金収入	3,180	2,939	241
附属病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,692	2,757	△ 65
特殊要因運営費交付金	234	182	52
基幹運営費交付金(機能強化経費)	255	-	255
附属病院収入	37,560	35,717	1,843
補助金等収入	3,042	2,557	485
その他の業務活動による収入	246	250	△ 4
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,442	△ 1,954	△ 488
診療機器等の取得による支出	△ 2,287	△ 1,624	△ 663
病棟等の取得による支出	△ 252	△ 344	92
無形固定資産の取得による支出	△ 1	△ 6	5
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費による収入	98	18	80
その他投資活動による支出	-	-	-
その他投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	-	-	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,965	△ 1,957	△ 8
借入れによる収入	1,372	1,429	△ 57
借入金の返済による支出	△ 1,801	△ 1,707	△ 94
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 626	△ 734	108
借入利息等の支払額	△ 67	△ 83	16
リース債務の返済による支出	△ 773	△ 780	7
その他財務活動による支出	-	-	-
その他財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△ 71	△ 82	11
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,719	956	763
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△ 16	△ 18	2
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 1,306	△ 1,024	△ 282
寄附金を財源とした活動による支出	△ 260	△ 200	△ 60
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,290	1,006	284
寄附金収入	261	200	61
VI 収支合計 (F=D+E)	1,703	938	765

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げ額と合計は一致しない。

(注) 病院セグメント状況を基に減価償却費、引当金繰入等を控除し、資産の取得、借入金の返済等に要した額を加えることにより作成している。

I 業務活動による収支の状況

業務活動において、収支残高は 6,126 百万円となっているが、前年度と比較すると残高は 1,259 百万円増加している。これは診療体制を強化するために医療スタッフの採用や将来的な人員確保のための無期雇用化を行ったこと、及び COVID-19 対応に伴う防疫手当・超過勤務手当等による人件費支出が 265 百万円増加したこと、また、1 本あたり 167 百万円のゾルゲンスマ（脊髄性筋萎縮症治療薬）をはじめとする高額な注射薬剤の増加と、COVID-19 対応のための院内感染防止のための物品や個人防護具の購入等によりその他の業務活動による支出が 1,042 百万円増加した一方、入院診療において COVID-19 対応に伴う診療報酬の臨時的増点や新たに算定を開始した 100 対 1 急性期看護補助体制加算（夜間）等により診療単価が増加したこと、また、外来診療においても高額注射薬剤の増や画像診断料・検査料の増等により診療単価が増加したうえ患者数も増加したことに伴い附属病院収入が計 1,843 百万円増加したこと、附属病院の基盤的な設備である「滅菌システム」整備予算が採択されたことに伴い、基幹運営費交付金（機能強化経費）が 255 百万円増加したこと、及び COVID-19 対応補助金の獲得により補助金等収入が 485 百万円増加したことが主な要因である。

前年度から大幅に残高が増えているが、業務活動における収支において COVID-19 対応補助金が全額収入として計上される一方、同補助金を財源とした支出は費用計上されるものに限られるためである（資産計上される支出は投資活動による収支に含まれる）。

II 投資活動による収支の状況

投資活動においては、収支残高は△2,442 百万円となっており、前年度と比較しても 488 百万円減少している。これは COVID-19 感染症患者を受け入れる病棟・病床のゾーニングや陰圧化といった感染防止対策については主に前年度に実施したため、施設費を財源とした多用途型トリアージスペースの整備（98 百万円）を行ってもなお、病棟等の取得による支出が 92 百万円減少した一方で、従来の老朽機器の更新や新規導入等の設備投資に加え、COVID-19 対応のために CT 撮影装置や人工呼吸器・人工心肺装置、気管支鏡等を整備したことに伴い診療機器等の取得による支出が 663 百万円増加したことが主な要因である。

III 財務活動による収支の状況

病院セグメントでは、大学改革支援・学位授与機構からの借入金により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和 3 年度における償還額（借入金の返済による支出、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出）は、前年度と比較して 14 百万円減少し、2,427 百万円である。また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は 773 百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

5 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等）

神戸大学医学部附属病院においては、「2 大学病院の中・長期の事業目標・計画」で掲げる理念・方針に基づき、平成 24 年度から平成 27 年度の 4 カ年にかけて、低侵襲総合診療棟を新設し、中央診療棟及び外来診療棟改修の大規模投資（借入総額 158 億円）を行い、診療研究機能を着実に強化したことによる収入増や、平成 29 年度に開院した国際がん医療・研究センターにおいても、手術件数の増に伴い、業務活動の収支を改善させることができた。

令和 3 年度においても、令和 2 年度に引き続き COVID-19 の流行を受け、同感染症患者の受入やそれに伴う診療制限により、診療報酬上の加算措置があってもなお入院診療収入が大幅な減少となったが、外来診療収入の回復に加え、COVID-19 対応のための補助金などの財政支援を活用したことにより、病院経営を維持することができた。

しかし、「第 6 波」のピークが過ぎても新規感染者数はなお高止まりを続けており、COVID-19 流行が終息する兆しは依然として見通せず、COVID-19 対応が病院経営に与える影響がさらに長期化することが懸念されるが、その間も従来どおりの老朽化設備の整備・更新や借入金の償還は並行して行っていかなければならない。特に、先述した低侵襲総合診療棟等の整備から 10 年が経ち、当時導入した設備が更新時期を迎えるうえ、平成 13 年に竣工した第一病棟についても老朽化が著しく、改修に向けた検討が急

がれる。さらに、原油や液化天然ガスの取引価格の高騰による光熱費の負担増や、医師の働き方改革への対応、長期的観点からの人材確保のための看護師の採用及び技師等の医療技術職員の無期雇用化の促進等による人件費の増など、COVID-19 対応以外の事項についても今後当面は支出増が続くことが予想される。中でも光熱費や人件費といった固定費の押し上げに繋がるものについては、これらの支出増に見合った収入の確実な獲得が課題である。

引き続き、大学病院の機能を十二分に果たし、COVID-19 対応を含め地域医療に対して貢献していくためには病院経営の安定化が不可欠であることから、今後も COVID-19 対応のための補助金等の財政支援を活用しつつ、継続的に附属病院収入の増収に努めていくとともに、適切な収入・支出バランスを見極め、附属病院全体として人的・物的基盤強化を図っていく。

カ. 附属学校セグメント

附属学校は、平成 21 年度から発達科学部附属の 6 校園を改組し、新たに、神戸大学附属学校として中高一貫教育を行う中等教育学校を含む 4 校園を設置するとともに、初等・中等教育段階での全学による教育研究拠点の構築を進めた。そのための組織として附属学校部を設置し、附属学校の運営を統括するとともに、本学における研究科等と附属学校との連携を推進している。また平成 25 年度から、幼稚園・小学校が共同で、中等教育学校が単独で、文部科学省の研究開発学校の指定（～28 年度）を受け、さらに平成 29 年度から延長指定（～31 年度）され、また中等教育学校では平成 27 年度からスーパーグローバルハイスクール（SGH）（～31 年度）の指定を受けた。ほか、平成 30 年度からは附属小学校において国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の委託事業「マノスク国際学校教育環境改善のための調査」を受託（～31 年度）し、中等教育学校では令和 2 年度から文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）（～令和 6 年度）の指定を受けるなど、外部資金の確保にも努めている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,177 百万円（83.4%）、学生納付金収益 55 百万円（3.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 251 百万円、研究経費 2 百万円、一般管理費 5 百万円、人件費 1,149 百万円となっている。

キ. 全学基盤系等セグメント

全学基盤系等セグメントが令和 3 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

キャリアセンターにおいて、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業に採択されたことを受けて、神戸大学博士学生フェローシップ制度を創設し、採択された学生に研究専念支援金および研究費を支給すると共に、研究力向上のための機会を与え、さらに、キャリアパス支援を開始した。また、博士後期課程学生への経済的支援を強化し、博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を進めるため、科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に申請し、採択され、11 月から事業を開始した。

全学基盤系等セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 6,410 百万円（76.9%）、学生納付金収益 8 百万円（0.1%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 755 百万円、研究経費 452 百万円、一般管理費 662 百万円、人件費 4,799 百万円となっている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

財務諸表及び決算報告書リンク先

(<https://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/disclosure/law22/zaimu.html>)

年度計画リンク先

(<https://www.kobe-u.ac.jp/info/project/plan/index.html>)

2. 短期借入れの概要

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入れの限度額 51.4 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び 事故の発生等により緊急に必要とな る対策費として借り入れることが想 定される。	1 短期借入れの限度額 51.4 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及 び事故の発生等により緊急に必要 となる対策費として借り入れるこ とが想定される。	該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	0	-	0	-	-	-	0	-
平成29年度	0	-	0	-	-	-	0	-
平成30年度	0	-	0	-	-	-	0	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	461	-	156	295	10	-	461	-
令和3年度	-	20,813	20,165	571	77	-	20,813	-

※運営費交付金収益については、前期以前に建設仮勘定及び産業財産権仮勘定に振り替えたもののうち、査定後、運営費交付金収益に振り替えた金額は含めておらず、国立大学法人会計基準注解 56 第 3 項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額を含めている。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	・運営費交付金（PFI事業）の事業不要額分
合計		0	

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	・運営費交付金（PFI事業）の事業不要額分
合計		0	

③平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	・運営費交付金（PFI事業）の事業不要額分及び補正予算第2号に係る執行残
合計		0	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-		
合計	-		

⑤令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	51	①業務達成基準を採用した事業等 法人内プロジェクト ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：51 (報酬・委託・手数料:3、その他経費:48) 4) 自己収入に係る収益計上額：0 7) 固定資産の取得額：295 (建物等:277、工具器具備品:12、ソフトウェア:6) 固定資産(建設仮勘定)の取得額：10 (建設仮勘定:10) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本年度予定していた成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	295	
	建設仮勘定見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	-	
	計	356	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	105	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当(退職手当分、年俸制導入促進分) ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：105 (人件費:105) 4) 自己収入に係る収益計上額：0 7) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務105百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	105	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	
合計		461	

⑥令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	596	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進分（①先端研究の推進、②社会課題を解決する文理融合研究の推進、③先導的研究成果の社会実装への取組み、④世界で活躍し戦える人材の育成、⑤大学運営基盤の改革）、新たな共同利用・共同研究体制の充実、教育関係共同実施分、数理・データサイエンス教育強化経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：596 (人件費:356、旅費交通費:7、報酬・委託・手数料:74、その他経費:159) 4) 自己収入に係る収益計上額：0 7) 固定資産の取得額：265 (建物等:1、工具器具備品:252、図書:12) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本年度予定していた成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	265	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	860	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	18,007	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：18,007 (人件費:18,007) 4) 自己収入に係る収益計上額：0 7) 固定資産の取得額：304 (建物等:93、機械装置:8、工具器具備品:135、船舶:4、車両運搬具:6、ソフトウェア:13、特許権:1、その他:0(15,300円)、図書:43) 固定資産(建設仮勘定)の取得額：77 (建設仮勘定:77) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 在学者数が学生収容定員の一定数(90%)を満たしており、かつ、学部の変員超過率が109%を下回ったため、全額収益化。
	資産見返運営費交付金	304	
	建設仮勘定見返運営費交付金	77	
	資本剰余金	-	
	計	18,388	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,417	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当(退職手当分、年俸制導入促進分)、移転費、建物新設設備費) ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,417 (人件費:1,387、報酬・委託・手数料:3、その他経費:4、即時収益分(移転費、建物新設設備費):23) 4) 自己収入に係る収益計上額：0 7) 固定資産の取得額：3 (工具器具備品:3) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,417百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	3	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,419	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		145	・運営費交付金(退職手当・年俸制導入促進費)の事業未実施額分
合計		20,813	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-
令和3年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
図書	附属図書館が組織として管理する教育・研究の用に供される図書であり、取得価額をもって資産計上される。図書は除却する際に費用として認識され、使用期間中における減価償却は行われない。
その他の有形固定資産	機械装置、船舶、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	特許権、借地権等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券等が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金	特定の事業資金の調達のため、国立大学法人等が独立行政法人大学改革支援・学位授与機構又は民間金融機関から借り入れた長期借入金の残高。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附者がある特定の用途を特定した場合及び特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した

	場合の寄附金相当額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内のもの。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	国立大学法人が受託した受託研究に要した経費。
共同研究費	国立大学法人が受託した共同研究に要した経費。
受託事業費等	国立大学法人が受託した受託事業等に要した経費。
人件費	役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	管理運営その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
受託研究収益	受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
共同研究収益	共同研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
受託事業等収益	受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
寄附金収益	寄附金及び少額資産（備品）の寄附のうち、当期の収益として認識した相当額。
補助金等収益	補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
施設費収益	施設整備費補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
資産見返負債戻入	資産見返負債が計上されている固定資産の減価償却費に対応す

	る戻入相当額。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失、受取保険金等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外有価証券損益累計額（確定）	国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。
損益外有価証券損益累計額（その他）	国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。
損益外利息費用相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。